

新生こどもえん しおり（重要事項説明書）

〈 令和6年1月30日 現在 〉

1 事業者

| | |
|-------------|------------------|
| 事業者の名称 | 社会福祉法人 孝愛会 |
| 代表者氏名 | 理事長 小川 博久 |
| 法人の所在地 | 岐阜県各務原市蘇原新生町1-23 |
| 法人の電話番号 | 058-389-3568 |
| 定款の目的に定めた事業 | 第2種社会福祉事業 保育所の経営 |

2 事業の目的

利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援する。

3 運営方針

- 1) 家庭を離れる時間の長い園児に、温かい家庭的な保育を行う。
- 2) 園児の無限の可能性を信じ、本来持っている能力を伸ばす保育を行う。
- 3) 地域および家庭との結びつきを重視した運営を行う。

4 本園の概要

| | |
|-------------|---|
| 名称 | 新生こどもえん |
| 所在地 | 岐阜県各務原市蘇原新生町1-23 |
| 電話番号 | 058-389-3568 |
| 法人創立年月日 | 昭和55年 9月 13日 |
| 事業認可年月日 | 昭和56年 3月26日 |
| 施設長氏名 | 小川 陽子 |
| 利用定員(年齢別) | 0歳児… 6名、1歳児 ……18名、2歳児…22名、3・4・5歳児… 各18名、 1号認定児(満3歳以上児)…10名 計100名 ただし、待機児がいる場合、解消のため定員枠を超え受け入れる。 |
| 職員数 | 23名 |
| 保育事業の種類 | 乳幼児保育 |
| 職員への研修の実施状況 | 職員の資質・専門性を高めるため、可能な限り全ての職員に実施する。 |
| 嘱託医 | 小児科医： 小林 由季 、 歯科医 ： 中西 宏行 |

4 開園日・開園時間及び休園日

| | |
|------|---------------------------------|
| 開園日 | 月曜日から土曜日まで |
| 開園時間 | 午前7時30分から午後6時30分まで |
| 休園日 | 日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日) |

6 施設の概要

| | |
|-------|--|
| 敷地 面積 | 1623.4 m ² |
| 建物 | 鉄骨造 2階建て 延べ床面積783.63m ² |
| 施設の内容 | 乳児室・ほふく室 2室 (面積80.79m ²)、調理室(面積27.37m ²)、保育室4室(面積188.06m ²)、遊戯室 1室 (面積86.4m ²)、調乳室 2室 (面積5.49m ²)、乳幼児用トイレ 4箇所、遊技場(面積420.23m ²) |
| 設備の種類 | 冷暖房 |
| 保険 | 施設賠償責任保険加入 |

7 職員体制(令和6年1月30日現在)

| 職名 | 人数 |
|--------|-----|
| 園長 | 1人 |
| 副園長 | 1人 |
| 主任保育士 | 2人 |
| 保育士 | 15人 |
| 栄養士 | 1人 |
| 調理員 | 2人 |
| 事務員 | 1人 |
| 嘱託医 | 2人 |
| 体操指導講師 | 1人 |
| 英語指導講師 | 1人 |

8 年間行事予定

◆印:保護者参加行事

| 月 | 行事内容 |
|--|---------------------------------|
| 4月 | ◆入園式 春の遠足 |
| 5月 | 甘藷苗植付け ◆個人懇談(3歳未満児) |
| 6月 | 歯科検診 消防署指導 ◆引き渡し訓練 |
| 7月 | ◆七夕お楽しみ会 プール開き ◆個人懇談(以上児) 縦割り保育 |
| 8月 | 縦割り保育 夏まつり |
| 9月 | ◆フリー参観 |
| 10月 | ◆運動会 甘藷掘り 内科健診 |
| 11月 | 秋の遠足 幼年消防の集い 市美術展 |
| 12月 | クリスマス会 |
| 1月 | 伝承遊び |
| 2月 | 豆まき ◆ひなまつり会 内科健診 入園説明会 縄跳び大会 |
| 3月 | 交通安全教室 お別れ会 お別れ遠足 ◆卒園式 |
| ◎毎日の設定保育 : リズム遊び、お勉強会(5歳児) ◎毎月の行事 : 身体測定、避難訓練、誕生日会 保育参観* ◎運動・英語指導 : 英語指導(ECC正課プログラム、4・5歳児) 、 幼年体育指導(毎週1回、2～5歳児) | |

*なお、社会情勢・気象状況によって予定が変更となることがあります。

*保育参観は、5・6・7・11・12月に1クラスごとで行います。また、参観日に合わせ、給食試食会も予定しています。

9 給食について

| | |
|------------|--|
| 当園の給食の方針 | 全ての活動の源となる大切なものと認識し、“安全でおいしい”給食を目指しております。栄養士が作成した毎月の献立表に基づき、温かい手作りごはんを提供しています。 |
| アレルギー等への対応 | アレルギーが疑われる場合、医師が出される「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を本園に提出してください。個別にご相談の上、当該指導表に基づき原則として除去食で対応致します。 |
| 衛生管理等 | 1)各務原市による検査を受けています。 2)調理員及び保育担当職員は、毎月検便を行っています。 3)食器消毒保管庫を設置し、器具の殺菌・洗浄に用いています。 |

* 栄養給与目標(給食・おやつでとりたい栄養量の目安)

| | エネルギー Kcal | 蛋白質 g | 脂質 g | カルシウム mg | 鉄分 mg | ビタミンA μg | B1 mg | B2 mg | C mg | 食塩 g |
|-------|---------------|----------|---------|-------------|----------|-------------|----------|----------|---------|---------|
| 3歳未満児 | 463 | 19.1 | 12.9 | 214 | 2.3 | 190 | 0.25 | 0.28 | 20 | 1.9 未満 |
| 3歳以上児 | 596 | 24 | 18 | 248 | 2.3 | 135 | 0.31 | 0.36 | 20 | 1.9 未満 |

10 入園時に必要な書類等

- (1) 緊急連絡先
- (2) 家庭状況調べ(児童の病歴、予防接種の記録等を含む。)
- (3) 健康診断表
- (4) 口座振替依頼書
- (5) 施設利用契約書
- (6) 食事意見書(食物アレルギーのあるお子様に限る。)

11 保護者と当園の連絡について

- (1) お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と当園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。当園での状況やご家庭での状況を相互に連絡し合うため、乳児(0・1歳児)は、「お通い日誌」を活用します。体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、排便状況など、お子様のご家庭での様子もお知らせ下さい。また、送迎時に職員にお伝えいただくこともできますが、アプリ「コミュなび」やお便り帳にメモ等をはさむ等してお知らせいただくと、お子様の様子をより丁寧に見ていくことができます。
- (2) 毎月1回月末に園だよりとクラスだよりを発行し、行事や連絡事項、注意事項をお知らせします。

12 保護者会について

保護者の自主運営による保護者会があります。年に1回総会があり、当園からは、園の方針や行事および出来事等についてお知らせします。また、保護者様からご意見を頂いたり、意見を交換する場としています。

13 健康診断について

嘱託医による健診(年2回)や歯科検診(年1回)、検尿(6月頃)があります。健診等の結果については、お便り帳にてお知らせします。また毎月1回行う身長・体重の測定結果については、お便り帳等に記入し、ご家庭にお知らせします。

14 保護者の負担について

毎月の保育料等を口座振替でお支払い頂きますが、それ以外に 以下の項目について、ご負担をお願いいたします(令和6年1月30日現在)。

| 項目 | 対象児 | 内容等 | 金額 |
|--------|------------|-------------|----------|
| 給食費 | 3歳以上児及び1号児 | 給食費用 | 5500円 |
| 預かり保育料 | 1号児 | 13時～16時の保育料 | 4000円** |
| 月間絵本 | 3歳以上児 | 園児用読み物 | 月額430円 |
| 道具 | 3歳以上児 | 手帳、粘土、鋏等 | ～5985円まで |
| 園靴 | 3歳以上児 | 通園時に使用する靴 | 2300円 |
| 園服 | 2歳以上児 | 冬季・行事に使用 | 3100円 |
| カラー帽子 | 1歳以上児 | 戸外遊び・行事に使用 | 990円 |
| 体操服 | 3歳以上児 | 体育指導時に使用 | 2800円* |
| 行事参加費* | 3歳以上児 | 遠足バス代 | 2000円程度 |
| 保護者会費* | 全園児 | 行事のプレゼント等 | 月額300円 |

なお、上記の金額は令和5年2月現在のものであり、経済情勢等により変更する可能性があります。

**満3歳児の1号認定児の預かり保育料は、職員配置の関係上6000円となります。

*秋の遠足でバスを利用しない場合には、徴収いたしません。

*原則として4月と10月にまとめて徴収いたします。4月徴収時には、スポーツ振興センターによる保険加入金(令和5年度は200円)を含めて徴収します。10月徴収時には、園生活で使用するティッシュおよび雑巾代としての200円を合わせて徴収いたします。

15 当園のご利用に際し、留意していただくこと

| | |
|------------------|---|
| 登園時間 | 9時30分に始まります朝の会に参加できるように、当園して下さい。 |
| 欠席あるいは登園時間が遅れる場合 | 当日に欠席や登園が遅れることを連絡する場合、可能な限り9時までに TEL 058 -389-3568 へご連絡下さい。 |
| お迎えが遅れる場合 | 閉所時間である18時30分までのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れる時には、必ず18時20分までの電話連絡をお願いします。 |
| 毎朝の検温、体調の確認 | お子様の体調を知るために、毎朝登園前に、ご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③検温 ④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認してください。 |
| 感染症について | 麻疹(はしか)・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・インフルエンザ等学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師に登園許可をもらい登園してください。 |
| 発熱のある場合 | 熱が37.5℃以上ある場合、お預かりすることができません。また、登園後、37.5℃を超えた場合は、お迎えの連絡をさせていただきます。 |

| | |
|-----------------------|---|
| 与薬について | 医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、当日の朝、与薬依頼書を書いていただき、お預かりし与薬します。 |
| 新型コロナウイルス感染症等感染症対策として | 消毒・殺菌、常時換気、手洗いの励行を主として行います。 また、感染のリスクを避けるため、送迎は正面玄関前にて行います。 |

16 賠償責任保険の加入

施設・施設業務 1事故 300,000,000円 1名につき 30,000,000円

生産物(給食) 1事故 300,000,000円、1名につき 30,000,000円

17 緊急時の対応について

(1) 保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。

(2) 保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承下さい。

嘱託医 小児科医：小林 由季(YUKIこどもクリニック)

岐阜県各務原市蘇原興亜4-6-23 TEL 058-389-8395

18 非常災害時の対策・防犯対策

| | |
|--------|--|
| 消防計画作成 | (変更)届出書、各務原市東部方面消防署 平成31年 4月 8日 届出 |
| 防火管理者 | 小川 陽子 |
| 避難訓練 | 火災・地震を想定した訓練を月1回実施します。 |
| 防災設備 | 自動火災探知機・煙感知器、誘導灯 |
| 防犯設備 | 防犯カメラ |
| 避難場所 | 第1避難場所:園庭 第2避難場所:園舎南駐車場 第3避難場所:当園第2運動場 第4避難場所:各務原高校 |

19 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

相談・苦情受付担当者：原田 康世(主任保育士) TEL 058-389-3568
相談・苦情解決責任者：小川 陽子(園長) TEL 058-389-3568
第三者委員：水野 美奈子(民生委員) 各務原市蘇原申子町2-77 TEL058-371-7995
山田 真紀(民生委員) 各務原市蘇原新生町3-37-1 TEL058-389-2600
受付方法：面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。